

(大屋歯科診療所施設勘定)

(歳入歳出予算)

- 第1条 大屋歯科診療所施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 診療収入		16,130
	1. 外来収入	16,130
2. 使用料及び手数料		36
	1. 手数料	36
3. 繰入金		28,374
	1. 事業勘定繰入金	12,417
	2. 他会計繰入金	15,957
4. 諸収入		1,800
	1. 雑収入	1,800
5. 県支出金		2,160
	1. 県補助金	2,160
歳入合計		48,500

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		39,523
	1. 施設管理費	39,523
2. 医療費		8,677
	1. 医療費	8,677
3. 予備費		300
	1. 予備費	300
歳出合計		48,500

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円：%)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
1. 診療収入	16,130	14,930	1,200	33.3
2. 使用料及び手数料	36	27	9	0.1
3. 繰入金	28,374	27,343	1,031	58.5
4. 諸収入	1,800	1,800	0	3.7
5. 県支出金	2,160	0	2,160	4.4
歳入合計	48,500	44,100	4,400	100.0

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 総務費	39,523	38,649	874
2. 医療費	8,677	5,151	3,526
3. 予備費	300	300	0
歳出合計	48,500	44,100	4,400

(単位 千円：%)

本年度予算額の財源内訳				構成比
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			39,523	81.5
2,160			6,517	17.9
			300	0.6
2,160			46,340	100.0

2. 歳入

(款) 1. 診療収入

(項) 1. 外来収入

目	本年度	前年度	比較
1. 国民健康保険診療報酬収入	3,000	3,000	0
2. 社会保険診療報酬収入	2,700	2,640	60
3. 後期高齢者診療報酬収入	5,760	5,420	340
4. その他の診療報酬収入	510	510	0
5. 一部負担金収入	2,120	2,060	60
6. 介護報酬収入	2,040	1,300	740
項計	16,130	14,930	1,200

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 事務処理手数料	36	27	9
項計	36	27	9

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 事業勘定繰入金

1. 事業勘定繰入金	12,417	12,542	△125
項計	12,417	12,542	△125

(款) 3. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	15,957	14,801	1,156
項計	15,957	14,801	1,156

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 雑入

1. 雑入	1,800	1,800	0
項計	1,800	1,800	0

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. へき地診療所施設整備事業補助金	2,160	0	2,160
項計	2,160	0	2,160

歳入合計	48,500	44,100	4,400
------	--------	--------	-------

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金額		
1. 現 年 度 分	3,000	現年度分	3,000
1. 現 年 度 分	2,700	現年度分	2,700
1. 現 年 度 分	5,760	現年度分	5,760
1. 現 年 度 分	510	現年度分	510
1. 医療給付分現年度分	1,940	現年度分	1,940
2. 介護給付分現年度分	180	現年度分	180
1. 現 年 度 分	2,040	現年度分	2,040

1. 事務処理手数料	36	事務処理手数料	36

1. 事業勘定繰入金	12,417	事業勘定繰入金	12,417

1. 一般会計繰入金	15,957	一般会計繰入金	15,957

1. 雑 入	1,800	雑収入	1,800

1. へき地診療所施設整備 事業補助金	2,160	へき地診療所施設整備事業補助金	2,160

--	--	--	--

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 施設管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	39,523	38,649	874				39,523

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2. 給料		7,683	大屋歯科診療所職員人件費	14,906
3. 職員手当		3,776	一般職給料	7,683
4. 共済費		4,315	期末手当	1,792
7. 賃金		19,760	勤勉手当	1,210
9. 旅費		218	時間外勤務手当	540
11. 需用費		1,492	扶養手当	234
12. 役務費		500	職員共済組合負担金	2,240
13. 委託料		205	退職手当組合負担金	1,191
14. 使用料及び賃借料		65	県職員互助会負担金	16
19. 負担金、補助及び交付金		1,502	一般管理費	24,617
			社会保険料	2,075
			嘱託職員賃金(医師職)	14,486
			嘱託職員賃金	3,346
27. 公課費		7	賃金	1,928
			普通旅費	218
			ガス代	120
			修繕料	500
			消耗品費	290
			水道使用料	64
			電気料金	406
			燃料費	112
			火災保険料	12
			肝炎検査手数料	60
			自動車検査手数料	36
			自動車損害保険料	75
			損害・傷害保険料	32
			タイヤ交換手数料	18
			通信運搬費	218
			廃棄物処理手数料	30
			郵券料	18
			振込手数料	1
			施設警備保障委託料	85
			事務機器保守管理委託料	102
			ごみ収集業務委託料	18
			OA機器リース料	13
			下水道使用料	33
			通信放送受信料	19
			県市町診療施設運営対策協議会負担金	12
			医師会負担金	199
			全国国保医学会負担金	34
			全国国民健康保険診療施設協議会負担金	50

(款) 1. 総務費

(項) 1. 施設管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
※一般管理費							
項 計	39,523	38,649	874				39,523

(款) 2. 医業費

(項) 1. 医業費

1. 医療用機械器具費	4,541	221	4,320	2,160			2,381
2. 医療用消耗器材費	1,030	1,270	△240				1,030
3. 医薬品衛生材料費	252	300	△48				252
4. 技工委託料	2,854	3,360	△506				2,854
項 計	8,677	5,151	3,526	2,160			6,517

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	300	300	0				300
項 計	300	300	0				300

歳出合計	48,500	44,100	4,400	2,160	0	0	46,340
------	--------	--------	-------	-------	---	---	--------

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
		自動車重量税	7

11. 需用費	100	医療用機械器具費	4,541
13. 委託料	87	修繕料	100
14. 使用料及び 賃借料	34	機械器具保守管理委託料	87
		機械・器具等リース料	34
18. 備品購入費	4,320	機械・器具等購入費	4,320
11. 需用費	1,030	医療用消耗器材費	1,030
		医薬材料費	1,030
11. 需用費	252	医薬品衛生材料費	252
		薬剤費	252
13. 委託料	2,854	技工委託料	2,854
		歯科技工委託料	2,854

		予備費	300

--	--	--	--

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度								
前 年 度								
比 較								

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	2		7,683	3,776	11,459	2,240	13,699	
前 年 度	2		7,540	3,445	10,985	2,200	13,185	
比 較	0		143	331	474	40	514	

区 分		扶養 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	時間外 手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	その他 (千円)	備 考
職員手 当等の 内訳	本年度	234					1,792	1,210	540			
	前年度	300					1,775	1,120	250			
	比 較	△ 66					17	90	290			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	143	給与改定に伴う増減分	13		
		昇給に伴う増加分	130	平均昇給率1.74%	
		その他の増減分	0	職員の退職に伴う減 (A) 千円 職員の採用に伴う増 (B) 千円 他会計との職員の異動に伴う増減 (C) 千円 その他の増減 (D) 千円 増減額 (A) + (B) + (C) + (D) 0千円	職員の異動状況 前年度職員数 2人 退職者数 人 採用者数 人 他会計へ異動した者 人 他会計から異動した者 人 本年度職員数 2人
職員手当	331	制度改正に伴う増減分	107		
		その他の増減分	224		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たりの給与

区 分		技能労務職		
平成30年4月1日	平均給料月額 (円)	318,750		
	平均給与月額 (円)	329,750		
	平均年齢 (歳)	55.1		
平成29年4月1日	平均給料月額 (円)	312,750		
	平均給与月額 (円)	323,750		
	平均年齢 (歳)	54.1		

イ. 初任給

(単位:円)

区 分	行政職	技能労務職		国の制度
		1級	2級	行政職
高校卒	147,100	149,200	154,000	147,100
大学卒	179,200	173,100	180,300	179,200

ウ. 級別職員数

(単位:人、%)

区 分	技能労務職							
	1級	2級	計					
平成30年4月1日	1級							
	2級	2	100.0					
	計	2	100.0					
平成29年4月1日	1級							
	2級	2	100.0					
	計	2	100.0					

エ. 昇給

区 分	合計	代 表 的 な 職 種			区 分	合計	代 表 的 な 職 種				
		技 能 労 務 職					技 能 労 務 職				
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2			
	昇給に係る職員数 (B)	2	2			昇給に係る職員数 (B)	2	2			
	号給数別内訳	1号給(人)					号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)						2号給(人)			
		3号給(人)						3号給(人)			
		4号給(人)	2	2				4号給(人)	2	2	
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
特別昇給に係る職員数(人)				特別昇給に係る職員数(人)							

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125	2.275	4.40	有	
前 年 度	2.075	2.225	4.30	有	
国 の 制 度	2.125	2.275	4.40	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当 (平成30年4月1日現在)

区 分	20年勤続者の者 (月分)	25年勤続者の者 (月分)	35年勤続者の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置
支 給 率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(2~45%加算)
国 の 制 度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(2~45%加算)

キ. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
給料総額に対する比率 (%)				
支給対象職員の比率 (平成30年4月1日)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ク. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車等の使用者 使用距離に応じて1,000円~31,600円までの範囲内